総合病院　鹿児島生協病院

奨学金制度のご案内

鹿児島県民主医療機関連合会

奨学金制度のご案内

奨学金制度の目的

卒業後、鹿児島民医連の医療(卒後臨床研修から)に参加される意志をもった医学生のみなさんに勉学の経済的な援助を行う目的で設けられています。

対　象

日本国内の医科大学・大学に在籍する医学部医学科生で、鹿児島民医連の医療に参加される意志をもった方。

奨学金の額と貸与期間　月額10万円(全学年)

奨学金の貸与期間は、奨学金申し込み申請の行われた月から卒業までの期間とします。但し、6年間を限度とします。

奨学金の返済義務免除について

奨学金の貸与を受けた者が、医師国家試験取得後、鹿児島民医連の院所に勤務し、なおかつ奨学金の受給期間と同一期間業務に従事した場合は奨学金の返済義務を免除します。

但し、鹿児島民医連の病院・診療所以外での研修期間及び疾病等により勤務できなかった期間は除きます。

鹿児島民医連の奨学生数 15名
(2019年1月現在)

奨学生になったら

何よりも医学医療の勉学に励み、目的を達成することに努めましょう

卒後臨床研修の必修化に伴い、大学のカリキュラムも年々変更が行われています。
気を抜かず、大学での勉学に取り組みましょう。

「民医連綱領」の理解を深めましょう

民医連綱領とは私たち民医連の目標を掲げたものです（綱領は裏表紙に掲載しています）。
綱領の意味を理解し、その実現のために病院や診療所がどのようなことに取り組んでいるのか学びましょう。

そのためには…

春・夏・冬の大学休みの期間に、病院実習や諸企画に積極的に参加しましょう

大学の授業が休みに入ったら、積極的に病院実習に参加しましょう。
自らの勉学の糧とすると共に、医師や病院スタッフとの交流を深め、将来の医師像を描きましょう。

毎月1回開催される奨学生ミーティングへの参加

鹿児島大学や他県の大学でも民医連の奨学生ミーティングが毎月開催されています。奨学生ミーティングではお互いの近況報告、いろんな企画案内などと共に自分たちでテーマを設定した学習活動にも取り組んでいます。また、年に1回、医師なども参加して奨学生合宿も行っています。

民医連の取り組みを理解しましょう

奨学生の皆さんには毎月、全国的に取り組んでいる活動の資料をお届けします。
これらの資料に目を通して日頃から私たち民医連がどのような取り組みを行っているか理解を深めましょう。

民医連ってどんな組織ですか?

戦後、医療に恵まれない人々の要求に応えようと地域住民と医療従事者が手をたずさえ、民主的な医療機関が各地につくられ、「全日本民主医療機関連合会(全日本民医連)」はこれらの連合会として1953年に結成されました。

鹿児島生協病院(鹿児島医療生協)は「鹿児島県民主医療機関連合会」に加盟しており、身近な医療機関として活動しています。医療制度改善の運動をすすめ「生命(いのち)は平等である」との考え方から、個室料や差額ベッド料は頂いていません。また地域の要求から介護・福祉分野の活動も活発に行っています。

現在、民医連に加盟する事業所は、全国47都道府県に1,800ヶ所を超え職員と医療生協組合員・友の会の方々がともに保健・医療・福祉の総合的な活動、安心して住み続けられるまちづくり運動を進めています。

私達、鹿児島民医連は**「地理的な離島はあっても人の生命に離島があってはならない」**をスローガンに地域に根ざし、患者さんがいつでも安心してかかることのできる病院を目指し、活動しています。

地域の人々(組合員)と共に学び、成長する

民医連の研修目標は一言で言えば「人権を守る基本的、総合的な診療能力(主治医能力)の獲得」にあります。「どんな手技をどれだけ経験したか」「どんな技術を得たか」も大事なことですが、私達はそれだけでなく常に**『どんな医師になるのか、誰のためにこの技術を生かすのか』**を考えながら研修し、医療活動をしています。

- 患者さんの苦しみや、悩みに寄り添い、生き方に共感する。
- 共に困難に立ち向かい、乗り越え、感動を共有する。

**そんな医師として
私たちと一緒に成長し続けませんか。**

主な医療団体との比較

注:診療所数は歯科診療所を含まない。

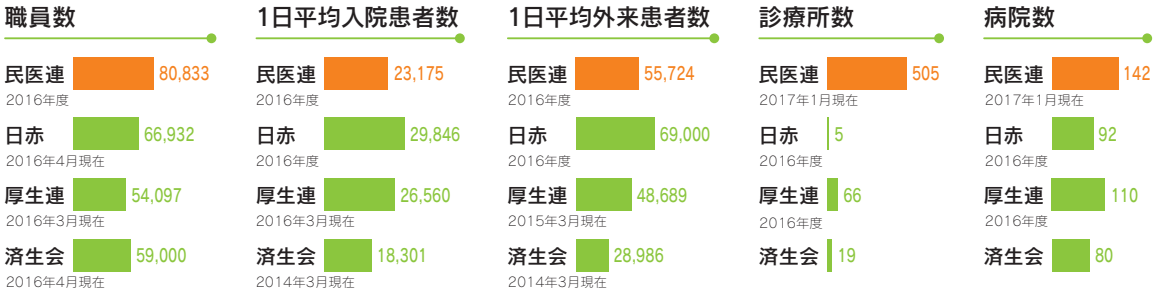

鹿児島民医連の各事業所の紹介

KAGOSHIMA

臨床研修指定病院

総合病院鹿児島生協病院

谷山生協クリニック
谷山生協歯科クリニック
生協往診クリニック
紫原生協クリニック
坂之上生協クリニック
中山生協クリニック
鴨池生協クリニック
生協歯科クリニック鴨池
吉野生協クリニック
生協訪問看護ステーションたにやま
サテライト訪問看護にじ
生協訪問看護ステーションかもいけ
サテライト訪問看護むらさきばる
特別養護老人ホームにじの郷たにやま
(株)メディコープ

KIRISHIMA

国分生協病院（129床）
生協訪問看護ステーションこくぶ

川辺生協病院（48床）
生協訪問看護ステーション万之瀬（まのせ）

KAWANABE

AMAMI

奄美中央病院（110床）
生協訪問看護ステーションあまみ

MINAMI OSHIMA

南大島診療所（6床）
生協訪問看護ステーションせとうち
介護老人保健施設せとうち

TOKUNOSHIMA

徳之島診療所（19床）
生協訪問看護ステーションあまぎ

鹿児島医療生協

●組合員数……135,550人　●班数……2,573班

奄美医療生協

●組合員数……22,984人　●班数……176班

鹿児島生協病院

●病床数……306床
（一般226床、地域包括ケア40床、回復期リハビリ40床）
●医師数……約60名
●外来患者数……720名/1日（病院・クリニック）
●入院患者数……302名/1日
●救急車搬入台数…2,700台/年

総合病院鹿児島生協病院は、1975年「市民病院」としてスタートし2003年4月より臨床研修病院の指定を受け、現在は14の協力型臨床研修病院と23の研修協力施設で臨床研修病院群を構成しています。青年医師で離島の診療所を守ってきたという背景のもと、鹿児島生協病院での研修は、『内科医を志向する医師は、離島診療所の医療活動を独力で担えるような力量を持つこと、内科以外の科を志向する医師は、各地域の一次医療機関（病院）でのプライマリ・ケア診療を担える力量を獲得すること』を目標に研修医・指導医が一体となって研修に取り組んでいます。

奨学生活動の紹介

民医連の医療と研修を考える医学生のつどい

通称“つどい”と呼ばれる民医連の医学生企画です。年に4回開催され、100名以上の医学生が全国から一堂に会し、テーマに沿った講演会やフィールドワーク、グループディスカッションなどを通して学習や交流を深めます。全国に仲間を作る大きなチャンスです。

2018年度は静岡・長野・滋賀・大阪で4回開催されました。

KOMSA（コムサ）
九州・沖縄医学生のつどい

全国の医学生が対象となる「つどい」に対して、九州・沖縄の医学生が集まって学習交流を行うのがKOMSA（Kyusyu Okinawa Medical Student Associationの略称）です。50名規模で「つどい」に比べると小規模ですが、学習内容は充実しています。毎年、九州・沖縄の各大学が持ち回りで担当し開催されています。

医系学生サポートセンターの紹介

鹿児島民医連では医系学生の皆さんが日常的に活用でき、実習や大学生活の相談にのれるように、鹿児島大学医学部近くにサポートセンターを設置しています。

自習室として、学習会の会場として、または授業の合間の休憩等々お気軽にご利用下さい。

隔週火曜日に行われている昼食会には地域の組合員さんも参加して、栄養満点の手料理を作って待っています。毎回30名近くの学生が参加し、楽しく交流しています。

まだ足を運んだことのない方は是非一度お越し下さい。お待ちしています。

Q 誰でも利用できるの？

医系学生であればどなたでも利用可能です。お気軽にお立ち寄り下さい。

Q どういう利用ができるの？

❶コピー機の利用ができます。
❷医学書・文庫本・雑誌等が閲覧・貸出できます。
❸隔週火曜日に昼食会を行っています。
❹パソコン・インターネットが利用できます。
❺病院実習や奨学金の相談

全て無料

昼食会のご案内

いつ？ 隔週火曜日 11時30分～

料金は？ 無料

どこで？ 鹿児島大学 医系学生サポートセンター 桜ヶ丘8-22-6

申込は？ 不要。お気軽にお立ち寄り下さい

誰でも行っていいの？ 鹿児島大学 医系学生の皆さん誰でもどうぞ

メニューは？ 来てのお楽しみ♪ 担当者の手作り料理です

民医連綱領

私たち民医連は、
無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です。

戦後の荒廃のなか、無産者診療所の歴史を受けつぎ、医療従事者と労働者・農民・地域の人びとが、各地で「民主診療所」をつくりました。そして1953年、「働くひとびとの医療機関」として全日本民主医療機関連合会を結成しました。

私たちは、いのちの平等を掲げ、地域住民の切実な要求に応える医療を実践し、介護と福祉の事業へ活動を広げてきました。患者の立場に立った親切でよい医療をすすめ、生活と労働から疾病をとらえ、いのちや健康にかかわるその時代の社会問題にとりくんできました。また、共同組織と共に生活向上と社会保障の拡充、平和と民主主義の実現のために運動してきました。
私たちは、営利を目的とせず、事業所の集団所有を確立し、民主的運営をめざして活動しています。

日本国憲法は、国民主権と平和的生存権を謳い、基本的人権を人類の多年にわたる自由獲得の成果であり永久に侵すことのできない普遍的権利と定めています。
私たちは、この憲法の理念を高く掲げ、これまでの歩みをさらに発展させ、すべての人が等しく尊重される社会をめざします。

一. 人権を尊重し、共同のいとなみとしての医療と介護・福祉をすすめ、人びとのいのちと健康を守ります
一. 地域・職域の人びとと共に、医療機関、福祉施設などとの連携を強め、安心して住み続けられるまちづくりをすすめます
一. 学問の自由を尊重し、学術・文化の発展に努め、地域と共に歩む人間性豊かな専門職を育成します
一. 科学的で民主的な管理と運営を貫き、事業所を守り、医療、介護・福祉従事者の生活の向上と権利の確立をめざします
一. 国と企業の責任を明確にし、権利としての社会保障の実現のためにたたかいます
一. 人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対し、核兵器をなくし、平和と環境を守ります

私たちは、この目標を実現するために、多くの個人・団体と手を結び、国際交流をはかり、共同組織と力をあわせて活動します。

2010年2月27日
全日本民主医療機関連合会　第39回定期総会

【ご連絡・お問い合わせ】
鹿児島県民主医療機関連合会
〒891-0141 鹿児島市谷山中央5丁目4-12
TEL.099-266-1531　FAX.099-266-1530
igakusei@kagoshima-min.jp
鹿児島民医連　検索
鹿児島民医連ホームページへアクセス↑